

総務常任委員会報告書

令和 7 年 11 月 26 日

委員長 平木 尚子

総務常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けておりました事項について、調査の概要を報告いたします。調査に際しましては、10 月 24 日に総務部長及び関係各課に出席を求め、委員会を開催いたしました。

【総務課】

委員から、新しい文書管理システムなどについて、電子決裁化に伴う注意点やセキュリティ対策、職員研修の実施状況などの質疑があった。執行部から、紙決裁を電子化することで業務の効率化を図るものであり、三層分離による安全なネットワーク環境を確保していることや文書管理規程の改正を予定していること、全職員を対象とした操作研修を実施しているとの回答があった。

続いて、8 月の豪雨災害における市の対応と報告体制及び災害対応を行う組織の在り方について質疑があった。委員から、報告内容が罹災・被災証明の発行件数のみにとどまり、被害状況や対応経過などが十分に示されていない点も指摘。激甚災害指定の進捗や証明発行に至らなかった件数、今後の改善策などについて質疑があった。

執行部から、現在も各部局で被害状況や金額の集計を進めており、災害復旧推進本部として正式な会議開催には至っていない状況であることや情報が整い次第、改めて報告を行う予定であると回答。被災写真がなく証明発行に至らなかった事例が 2 件あったことから、今後は市民に対し被災写真の保存を周知していくとの回答があった。

委員から、総務課を中心とした全庁的な情報整理と途中経過の報告に加え、災害発生時から復旧段階までを担う体制の整備を求める意見が出された。これに対し、災害対応力の向上に向け、体制の検討を進めているとの回答があった。

【財政課】

委員から、中期財政見通しにおいて歳入歳出差引額が前回より大幅に増加した要因について質疑があった。執行部が、過去の決算で毎年少なくとも約 4 億円の黒字が生じていることから、より実績に近い数字に見直しを行ったと回答があった。

また、委員から、「市長メッセージ」が現況では質疑しづらい状況となっている点について問題提起があり、二代表制の観点から、質疑の対象とする制度づくりを求める意見が出された。執行部から、市長メッセージは施政方針の基礎資料として扱われているため、実質的には施政方針質疑の中で議論が可能であるとの回答があった。

【経営戦略課】

執行部から、自動運転バスの実証等について、国の「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第 2 世代交付金）」に採択されたと報告があった。委員から、自動運転の実証レベルとスケジュール、「のるーと古賀」の現路線への影響、財政負担への懸念、キャッシュレス決済導入などについて質疑があった。執行部から、実証レベルは、令和 7・8 年度がレベル 2、令和 9 年度に

レベル4をめざす計画であることや現行車両と並行して実証運行を行うため、現在の運行には支障がないこと、国から2分の1の交付金を受け、残りに特別交付税措置が見込まれること、キャッシュレスチケット導入は、令和8年度当初予算編成作業のなかで検討中と回答があった。

委員から、インキュベーション促進事業に関する今後の運営について質疑があった。執行部から、現在の運営事業者が継続を希望しており、市としては引き続き公民連携の推進を図るが、具体的な協議は継続中であるとの回答があった。続けて委員から、5か年事業の最終年度を迎えるにあたり、成果の検証が必要であり、特に、委託事業者との契約内容を明確にするため、関連委託契約書（令和3～7年度分）の提出が求められ、次の所管事務調査時に提出されることとなった。

委員から、職員アンケートと組織改革に関して、市民サービス向上と職員の働きやすさの両立を求め、柔軟に対応するよう意見があった。執行部から、職員の意見を反映しつつ市民サービス向上を目的に制度を運用しながら取り組んでいくと回答があった。

【人事秘書課】

委員から、組織内副業・職員発チャレンジ制度について、他課で活動する職員に対する評価方法や人事上の扱いについて質疑があった。執行部から、成果が認められた場合は加点評価とし、仮にうまくいかなかった場合でも減点を行わないことや強制ではなく自主性を尊重し、健康面や職場の理解を重視して進めると回答があった。これに対し委員から、評価基準への不安に配慮し、職員の意欲を引き出す丁寧な制度設計を求める意見が出された。

委員から、職員採用に関し、居住意思の確認についての質疑があった。執行部から、直接的な質問はしていないものの、面接で地域への理解と関心を確認していると回答があった。委員からは、職員が市内に居住することで、市政への理解をより深めてほしいとの意見が出された。

委員から、健康経営の進捗について、世代ごとの相談者の割合に関する質疑があった。執行部から、前回委員会で指摘のあった年代別健康データ分析は、現在も調査を継続しており、結果を踏まえて対応を検討するとの回答があった。

【まちづくり推進課】

委員から、コミュニティ活動補助金交付方法等に関する質疑があった。執行部から、事業完了後の確定払いによる交付を行っているが、制度上は概算払いも可能ではあるとの回答があった。委員から、新しい団体は資金繰りが難しい場合があるため、相談に応じるなど柔軟な対応を求める指摘とともに、新たな団体への地道な働きかけを進め、「つながり広場」の登録団体を増やし、活動の活性化につなげられたいとの意見があった。執行部から、様々な取組や活動の場を広げ、それらを支援していきたいと回答があった。

続いて委員から、住民基本台帳ネットワーク標準化に伴う区長会に対する情報提供について質疑があった。執行部から、従来の運用を維持するために、現在、市民国保課と協議中であることや標準化完了次第、改めて報告するとの回答があった。

【管財課】

委員から、近年の物価および資材価格高騰が入札結果に与える影響について質疑があった。執行部から、物価上昇を踏まえて予定価格を設定するよう努めており、工事案件においては予定価格を事前に公表しており、業者もそれを考慮して応札していると回答があった。

委員から、随意契約に関する質疑に対し、随意契約も合議のうえ実施していると回答があった。また、委員から、随意契約に関する資料要求の求めがあったため、委員会に諮り、次回の所管事務調査時に提出されることとなった。

また、執行部から、市営住宅の花見団地および千鳥団地の一部住戸について、単身者の入居を可能とする運用見直しを行い、待機者の受け入れを進めていることや今後も入居希望者の実態に応じた柔軟な運用の継続を行うとの報告があった。委員から、独居の高齢者が住居を確保することが困難なケースもあることから、必要な対策を講じる必要があるのと意見があった。

【デジタル推進課】

委員から、生成 AI について、政策立案や庁内業務にどのように生かしていくのかとの質疑があった。執行部から、市独自の生成 AI を実証実験として運用し、約 60 名の職員が利用中で、庁内業務に活用していることや経営戦略課のプロジェクトチームでも活用されており、政策立案などにつながることを期待していると回答があった。委員から、令和 8 年度以降、データに基づいた行政運営を加速させる方針が示されているため、今後の取組に期待する意見があった。

委員から、情報システム標準化の進捗について、標準化の遅れや住民異動通知への影響について質疑があった。執行部から、委託業者の技術的要因により、開始時期を令和 8 年度に延期し、情報共有が可能になるような代替手段をまちづくり推進課と協議中であり、地域の自治活動に必要な情報であるとの認識を共有していると回答があった。

委員から、電子申請について、本人確認の合理化に関する質疑があった。執行部から、すべての手続きに本人確認が必要とは限らないため、書類に押印を求めてきた慣例的手続きは見直す、厳格な本人確認が必要な手続きは、マイナンバーカードなどの電子証明書を活用する方向で検討していると回答があった。

なお、本委員会では、令和 7 年 10 月 30 日に東京都千代田区において「行政手続きオンライン化と CRM 導入の取組について」、また、翌 31 日に東京都港区において「あらゆる危機から区民を守るための取組について」視察を行いました。